

男女計	85,965
世帯数	83,444
	169,409
	40,700

市議会9月定例会

一般会計補正など24案件を可決

市議会9月定例会は、9月21日から31日まで鷹岡公民館で開かれ、一般会計補正予算、水道事業会計決算など24案件を審議、いずれも原案どおり可決しました。主なものは次のとおりです。

■昭和42年度一般会計補正予算 教育費の28,847千円をはじめ総額104,398千円を補正しました。この結果、一般会計の総額は3,972,115千円になりました。

■昭和42年度各特別会計補正予算 特別会計の補正21,179千円を行ないました。特別会計の総額は859,491千円になりました。

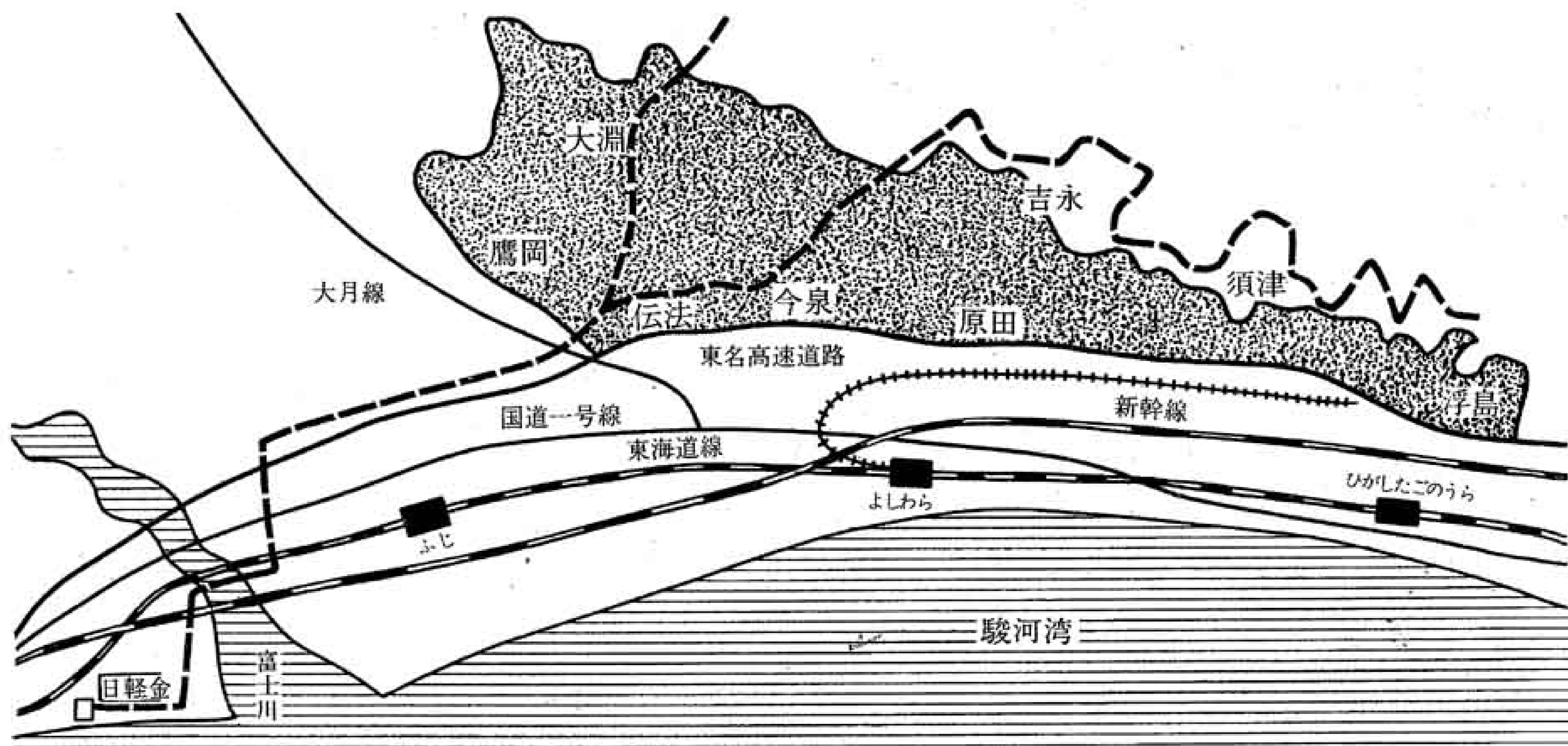
■市立青少年の家に係る条例 大淵丸火にある青少年の家の使用料などが決まりました。宿舎が青少年20円、おとな80円。四人用テントは青少年50円(10人用は100円)おとな60円(10人用は120円)です。

■農業委員会の選挙による委員の定数条例の制定 選挙による委員はいままで56人でしたが、こんどの改正で26人になりました。

■水防団条例の制定 新しい水防団条例がつけられました。団員は500人で、潤井川左岸水防団135人、潤井川右岸77人、吉永55人、須津35人、元吉原45人、富士川40人、田子浦海岸33人、鷹岡30人となっています。

■富士商業青年学級・原田青年学級の開設 富士商業青年学級の会場は富士商工会議所で、対象は富士地区の商店従業員です。原田青年学級の会場は、原田小、原田青年婦人会館で、対象は原田地区の青年です。開講はいずれも10月2日で、明春3月20日まで開かれます。

岳南畑地かんがい事業



安定した農業経営を行なうには、農作物の増産と流通経済過程の安定をはかっていくことがあげられます。このうち、生産量の増大は品種改良、栽培技術の進歩などの研究が進められていますが、畑地のかんがいはあまり行なわれていません。しかし、さいきん一般作物のかんがい効果は各種の実験で実証されています。そこで、岳南地域の畑作農家の経営安定をはかるためこの事業が行なわれるわけです。

事業計画によると、総工費は四十二億円で、岳南地区の東名高速道路以北二万四千ヘクタールの地域にかんがい施設をつくるもので、着工は昭和四十五年、完成は昭和五十年の予定です。

かんがい水源は、日軽金の発電残水に求め、東駿河湾工業用水と同じに伝法地先までポンプ揚水し、さらに四カ所に揚水機を設け、北部の貯水場へポンプアップします。

区域は二万四千ヘクタールは二つのブロックに分かれます。まず、須津地区はみかん栽培を中心とし、茶の栽培を行なっています。

大淵、今泉、鷹岡の北部地区は、ヤブキタ茶の普及を進めるとともに、陸播水稲、そ菜類(カンランなど)を中心としています。伝法と鷹岡南部は、さいきんハウス栽培がのびているので、メロン、陸播水稲、陸播などの調査を終り、現在ハウレンソウ、カブなどのそ菜類の調査も進められています。石坂の果茶業試験場ではヤブキタ茶の収量、かんがい施設などの調査が行なわれています。調査の結果は「かんがい」の効果が認められました。くわしい資料は近く発表されます。

大淵、今泉、鷹岡の北部地区は、ヤブキタ茶の普及を進めるとともに、陸播水稲、そ菜類(カンランなど)を中心としています。伝法と鷹岡南部は、さいきんハウス栽培がのびているので、メロン、陸播水稲、陸播などの調査を終り、現在ハウレンソウ、カブなどのそ菜類の調査も進められています。石坂の果茶業試験場ではヤブキタ茶の収量、かんがい施設などの調査が行なわれています。調査の結果は「かんがい」の効果が認められました。くわしい資料は近く発表されます。

昭和45年から実施 農業経営の安定はかる

畑作物に対するかんがい実験は各地で行なわれて、その効果が実証されています。市内でも大淵の試験場と石坂の果茶業試験場で調査が進められています。

大淵の試験場ではかんがい実験は各地で行なわれて、その効果が実証されています。市内でも大淵の試験場と石坂の果茶業試験場で調査が進められています。

大淵、今泉、鷹岡の北部地区は、ヤブキタ茶の普及を進めるとともに、陸播水稲、そ菜類(カンランなど)を中心としています。伝法と鷹岡南部は、さいきんハウス栽培がのびているので、メロン、陸播水稲、陸播などの調査を終り、現在ハウレンソウ、カブなどのそ菜類の調査も進められています。石坂の果茶業試験場ではヤブキタ茶の収量、かんがい施設などの調査が行なわれています。調査の結果は「かんがい」の効果が認められました。くわしい資料は近く発表されます。



写真はスプリンクラーによるヤブキタ茶のかん水試験。—県茶業試験場で—

水道指定工事店認可の取り消し
富士市水道部は、川口工業所(南本田)から閉店届けが出されたので、9月26日付けで水道指定給水業者の認可を取り消しました。

献血をしましょう
日赤血液センターの献血にひとりでも多く協力してください。
●十一月十六日(毎月第三木曜日)
●吉原病院前 午前九時から十二時
●中央病院前 午後一時三十分から五時

老人憩いの家のご利用を
老人憩いの家をご利用ください。
●時間 午前九時から午後四時まで
●使用料 老人(六十歳以上) 三十円、一般五十円
●申込先 各分館福祉事務所または老人憩いの家(電話四三六九一)
●定休日は毎週月曜日

